



2017年11月13日

各 位

会 社 名 王子ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢嶋 進
(コード：3861、東証第1部)
問合せ先 取締役常務グループ経営委員
コーポレートガバナンス本部長
武田 芳明
(TEL. 03-3563-1111)

2018年3月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、2017年11月6日付「2018年3月期第2四半期決算短信公表の延期に関するお知らせ」のとおり、当第2四半期決算短信の公表を延期しておりましたが、本日、2018年3月期第2四半期報告書の提出を延期し、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書
第94期（2018年3月期）第2四半期報告書

2. 延長前の提出期限
2017年11月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限
2017年12月14日

4. 提出期限の延長を必要とする理由について

当社は、2018年3月期第2四半期の決算手続きを進める中で、過年度決算（2013年3月期）における企業結合時に時価評価した植林資産の払出に関する会計処理方法について最近になって疑義が生じ、これまでその内容の精査を進めて参りました。その結果、過年度に公表した連結財務諸表等の修正が必要であると判断し、第89期（2013年3月期）有価証券報告書から第94期（2018年3月期）第1四半期報告書までの有価証券報告書、四半期報告書に関する訂正報告書を提出することとしたため、当第2四半期報告書のレビュー手続きが提出期日までに完了しない見込みとなりました。

今後のスケジュールは、会計処理方法および修正金額の確定、訂正報告書等の作成に約2週間程度、その後会計監査人により訂正報告書の監査手続きおよび四半期レビュー手続きを実施し、当第2四半期報告書のレビュー手続きが完了するまでにさらに約2週間程度を要するものと見込んでおります。

このため当第2四半期報告書の提出期限の延長申請を行うこととしたものです。

なお、過年度に公表した連結財務諸表の遡及修正による影響見込みは次のとおりです。

- ・当期(2018年3月期)の損益への影響は軽微であると見込まれます。詳しくは2017年11月6日付「2018年3月期第2四半期累計期間の連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照願います。
- ・過年度(2013年3月期から2017年3月期までの過去5ヵ年度分)の連結損益計算書の遡及修正により、前期に公表した2017年3月期連結貸借対照表の利益剰余金が株主資本に対し約1%程度(最大70億円程度)減少することが見込まれます。

5. 今後の予定

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかにお知らせいたします。

また、直近に公表されている配当予想からの修正はありません。

なお、機関投資家、アナリスト向けの業績説明会は、当期の損益に与える金額的影響は軽微であると見込まれることから、予定通り開催いたします。

株主・投資家の皆様をはじめ関係各位におかれましては、ご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上